

平成26年度第3回庁議 議事要旨(記録)

開催日	平成26年4月22日 (火曜日)
開催場所	市長公室
開始時間	午前 10時00分
終了時間	午前 11時55分

庁議内容	
議題	1 平成25年度部長マニフェストの振り返りについて<各部>
報告事項	2 立川警察署との『安心・安全まちづくりに関する覚書』の締結について<行政管理部防災安全課>
その他報告	3 市民税・都民税(個人分)「還付加算金」の取扱いについて<政策経営部>
	4 夏期における軽装執務の実施について<行政管理部>

出席者(14名)

庁議メンバー (13名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 まちづくり推進本部長 会計管理者 監査委員事務局長 教育次長
代理出席者 (1名)	議会事務局次長(議会事務局長代理)

【議題】

- 平成25年度部長マニフェストの振り返りについて
 - 説明員：各担当部長
 平成25年度部長マニフェストの振り返りを行った。

【報告事項】

- 立川警察署との『安心・安全まちづくりに関する覚書』の締結について
 - 説明員：防災安全課長

<内容>

国立市でも振り込め詐欺や還付金詐欺を狙った電話が急増していることを受けて、立川警察署との相互連携の強化と市民の自主的な防犯活動への支援、各種情報に関して可能な範囲内での相互提供を目的とした覚書の締結について、経過と覚書案について報告があった。

【その他報告】

- 市民税・都民税(個人分)「還付加算金」の取扱いについて
 - 説明員：政策経営部長

<内容>

東京都からの本年3月の通知により、市民税・都民税の還付加算金計算の起算日について、統一的な解釈が示された。国立市としては、総務省及び東京都から示された見解に従い、起算日を「納付又は納入があった日の翌日」として取扱うこととし、平成21年度から平成25年度までの5年間分について再計算し、不足がある方には還付していく旨の報告があった。

- 夏期における軽装執務の実施について
 - 説明員：行政管理部長

<内容>

5月7日より、ノーネクタイやポロシャツ着用などの夏期における軽装執務を実施する旨の報告があった。なお、紺Tシャツ着用については、7月1日からの実施と確認された。